

男鹿市スポーツ賞 表彰規程

第1条 この規程は、一般財団法人男鹿市体育協会（以下「本会」という。）が、男鹿市の体育・スポーツの振興に寄与し、その功績が顕著なものに対し、その榮譽を顕彰するために必要な事項を定める。

第2条 男鹿市スポーツ賞（以下「本賞」という。）の種類は、功労賞・指導奨励賞・優秀指導者賞・栄光賞・優良賞・奨励賞・普及奨励賞とする。

第3条 本賞の候補者は、男鹿市に住所を有する個人（ただし、就学のための生徒・学生はこの限りではない。）及び団体で、次の各号から推薦された個人・団体について常務理事会を経て、会長が委嘱した選考委員会の会議で決定する。

- (1) 本会の加盟団体長から推薦された個人・団体
- (2) 男鹿市内各小中学校長から推薦された個人・団体
- (3) 本会の会長が推薦した個人・団体
- (4) 前各号以外（高校・大学・障害福祉施設等）から特に推薦のあった個人・団体

第4条 本賞の選考及び推薦の基準は、次のとおりとする。

- (1) 功 労 賞
 - ア 本市及び地域スポーツに深い理解と熱意をもち、人格高邁にして他の模範となるもの
 - イ 表彰は原則として毎年3名以内とし、別表に定める選考基準にならうもの
- (2) 指導奨励賞
 - ア 本市及び地域スポーツの普及振興に著しく功績があり、他の模範となるもの
 - イ 別表に定める選考基準にならうもの
- (3) 優秀指導者賞
 - ア 優秀な選手を育成し、本市スポーツの競技力向上に著しく貢献したもの
 - イ 別表に定める選考基準にならうもの
- (4) 栄 光 賞（個人・団体）
 - ア 当該年度中、小学校・中学校・高校・高専・大学・一般は別に定める選考基準において、優秀な成績をおさめたもの
- (5) 優 良 賞（個人・団体）
 - ア 当該年度中、別に定める選考基準において、優秀な成績をおさめたもの
- (6) 奨 励 賞（個人・団体）
 - ア 当該年度中、別に定める選考基準において、優秀な成績をおさめたもの

(7) 普及奨励賞（個人・団体）

ア 本市の生涯スポーツ団体において、役員を兼ねながらスポーツを継続し、他の模範となる個人

イ 地域や職域においてスポーツを継続実践し、他の模範となる団体（チーム等）

第5条 各推薦団体は、前条に該当するものがあるときは、毎年指定された期日まで別紙様式により、本会会長あてに推薦するものとする。

第6条 本賞の選考基準は、別表1のとおりとする。

第7条 本賞の選考委員は、別表2のとおりとする。

第8条 第2条に掲げる賞のほか、特に本市スポーツの振興に貢献した者に特別の賞を授与することができる。

第9条 受賞者としてふさわしくない行為があった場合には、受賞者名簿から削除する。

第10条 本賞に該当する者には、表彰状並びに副賞を授与する。

第11条 表彰は、年度内に本会会長が定める日に行なう。

第12条 この規程に該当する者で、表彰前に死亡した場合、死亡後であってもこれを表彰することができる。

※付記 表彰日以前に死亡した者に対する表彰物件は、これをその遺族に授与する。

第13条 この規程に定めるもののほか、必要な事項については本会会長が別に定める。

第14条 この規程は、理事会の承認を得て変更することができる。

付 則

平成21年12月22日から施行する。

- 1 この規程は、平成23年7月27日から施行する。
- 2 この規程は、平成27年12月1日から施行する。
- 3 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 4 この規程は、令和元年11月14日から施行する。

別表 1

第6条に係わる選考基準

区 分	部 門	推薦団体	対 象 者 及 び 活 動 歴
功 勞 賞	地 域	地区体協	指導者として、また役職歴20年以上、65歳以上で 正副会長・理事長の経歴のあるもの
	競 技	競技団体	
指導奨励賞	地 域	地区体協	指導者として、役職歴15年以上のもの
	競 技	競技団体	
優秀指導者賞	地 域	地区体協	団体において全県規模以上の大会で優勝させた指導者
	競 技	競技団体	
普及奨励賞	地 域	地区体協	市内に存在する、団体チーム 個人賞については、65歳以上で生涯スポーツに限る
	競 技	競技団体	

区 分	対象者	成 績	対象大会名（下記以外は該当しない）
栄 光 賞	小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・全国大会3位以上 ・東北大会1位 	① 国民体育大会 ② 全日本選手権大会（オールジャパン） ※ サッカー、ラグビー全国社会人大会 ③ 全日本学生選手権大会 ④ 全国高専大会 ⑤ 全国高校選手権大会（インターハイ、選抜大会含む） ⑥ 全国高校定時制大会 ⑦ 全国中学校体育大会（選抜大会含む） ⑧ 東北総合体育大会 ⑨ その他全国規模の大会 ⑩ 東北高校選手権大会 ⑪ 東北学生選手権大会 ⑫ その他東北規模の大会 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 日本体育協会加盟団体、全国高体連、全国中体連、全学連等が主催・共催するもの </div>
	中学校 高校 高専 大学 一般 （個人） （団体）		

優良賞	(個人) (団体)	・全国大会3位以上 ・東北大会1位	① 全国障害者スポーツ大会 ② 全国特別支援学校関係体育大会 ※他、生涯スポーツ等に属する大会 ③ その他東北規模の大会
奨励賞	小学校 中学校 (個人) (団体)	・全県大会以上1位 ・市予選を経て全県 出場の2・3位 ・県予選を経て東北 大会出場	① 県が主催、共催の大会 ② 中学校体育連盟が主催、共催の大会 ③ 県スポーツ少年団が主催、共催の大会
	一般 (個人) (団体)	・全県大会以上1位 ・市予選を経て全県 出場の2・3位 ・県予選を経て東北 大会出場	① 県民スポーツ大会 ② 全県障害者スポーツ・特別支援学校関係の 大会 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 県体協加盟団体、県、県体協が主催・共催 するもの </div>

※ その他の参考事項

- (1) 本賞の表彰は、大会開催年度に行うものとする。
- (2) 優良賞・奨励賞で、予選なしの場合は決勝記録等を参考にする。
- (3) 準決勝進出チームで、3位決定戦のないものは3位とみなす。
- (4) 東日本大会は東北大会並みの扱いとする。
- (5) 選抜チームは、当該選手のみを受賞対象とする。
- (6) 推薦のないものは、受賞対象としない。

選 考 委 員

市校長会会長

市中学校体育連盟会長

市内報道関係者

市スポーツ推進委員会委員長

市文化スポーツ課長

市体育協会顧問（順番で 1 名）

市体育協会会長

市体育協会副会長

市体育協会専務理事